

重点取組メニューの追加（案）

- ・R3～R7年度の概ね5年で実施する全取組36項目の内協議会構成機関が連携して取り組む項目を重点項目に設定している
- ・R4年度より「Webを活用したホットライン訓練」を実施していることから、取組17「洪水時におけるホットライン」が新たに協議会構成機関が連携して取り組む項目に挙げられる
- ・前重点取組15項目に取組17「洪水時におけるホットライン」（赤字部）を加えた全16項目を、協議会構成機関が連携して取り組む重点項目として設定する

■ 協議会構成機関が連携して取り組む重点項目（R3年度～R7年度 概ね5年で実施する取組）

【避難支援の充実】

- ・ タイムラインの精度向上【取組12】
- ・ 広域避難計画の策定【取組13】
- ・ 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・避難訓練の実施【取組15】
- ・ **洪水時におけるホットライン【取組17】 R5年度から追加**
- ・ 市町・自主防災組織等による要配慮者の避難支援体制の推進【取組20】
- ・ 避難場所（避難所）改善検討【取組21】

【水防体制の充実】

- ・ 洪水に対してリスクが高い区間（重要水防箇所等）の共同点検【取組31】
- ・ 関係機関と連携した水防技術の継承等のための水防訓練の実施【取組33】
- ・ 排水作業準備計画（案）に基づく関係機関と連携した緊急排水活動の実働訓練の実施【取組35】

【情報提供による自助・共助の仕組みの充実】

- ・ 情報伝達手段の多重化【取組10】
- ・ 洪水ハザードマップの普及・啓発【取組22】
- ・ 公共施設及び公共交通機関施設等への防災関連情報の掲示やパンフレットの設置【取組28】
- ・ 災害リスクの現地表示の促進（まるごとまちごとハザードマップの実施）【取組30】

【住民等への水防災意識向上】

- ・ 住民等への説明会・出前講座等の開催【取組26】
- ・ 小中学校等における水防災教育の実施（教育委員会及び教職員と連携し、継続的な水防災教育の場を実現する）【取組27】
- ・ マイ・タイムライン（避難行動計画）の作成・普及啓発【取組29】

年度別重点取組メニューの設定（案）

- ・年度別重点取組項目は、取組の実施状況を踏まえ毎年見直しを実施
- ・協議会構成機関の連携体制や取組体制を確立させることを目標にR5年度の年度重点取組項目（7項目）を設定
- ・年度別重点項目以外の重点項目においても、取組実施内容のブラッシュアップを図るとともに、継続して取組を実施する

■協議会構成機関が連携して取り組む重点項目（R3年～R7年 概ね5年で実施する取組）

※赤下線：R5年度の年度別重点項目（R5年度より重点取組として新規追加） 下線：R5年度の年度別重点項目（R3年度より継続）

【避難支援の充実】

- ・ タイムラインの精度向上【取組12】
- ・ 広域避難計画の策定【取組13】
- ・ 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・避難訓練の実施【取組15】
- ・ 洪水時におけるホットライン【取組17】
- ・ 市町・自主防災組織等による要配慮者の避難支援体制の推進【取組20】
- ・ 避難場所（避難所）改善検討【取組21】

【水防体制の充実】

- ・ 洪水に対してリスクが高い区間（重要水防箇所等）の共同点検【取組31】
- ・ 関係機関と連携した水防技術の継承等のための水防訓練の実施【取組33】
- ・ 排水作業準備計画（案）に基づく関係機関と連携した緊急排水活動の実働訓練の実施【取組35】

【情報提供による自助・共助の仕組みの充実】

- ・ 情報伝達手段の多重化【取組10】
- ・ 洪水ハザードマップの普及・啓発【取組22】
- ・ 公共施設及び公共交通機関施設等への防災関連情報の掲示やパンフレットの設置【取組28】（R4年度の年度別重点項目）
- ・ 災害リスクの現地表示の促進（まるごとまちごとハザードマップの実施）【取組30】

【住民等への水防災意識向上】

- ・ 住民等への説明会・出前講座等の開催【取組26】
- ・ 小中学校等における水防災教育の実施（教育委員会及び教職員と連携し、継続的な水防災教育の場を実現する）【取組27】
- ・ マイ・タイムライン（避難行動計画）の作成・普及啓発【取組29】

● 避難支援の充実

タイムラインの精度向上 【取組12】（R3年度より年度別重点取組として継続）

洪水時におけるホットライン【取組17】（R5年度より新規追加）

本協議会では「烏・神流川流域におけるタイムライン意見交換会」「烏川・神流川流域におけるWebを活用したホットライン訓練」を実施し、

- ・ 関係市町との流域タイムラインの作成
- ・ Webを活用したホットラインによる情報共有の迅速化と連携強化
- ・ 訓練の振り返りによる意見交換、問題点・課題点の洗い出し

を行っている。

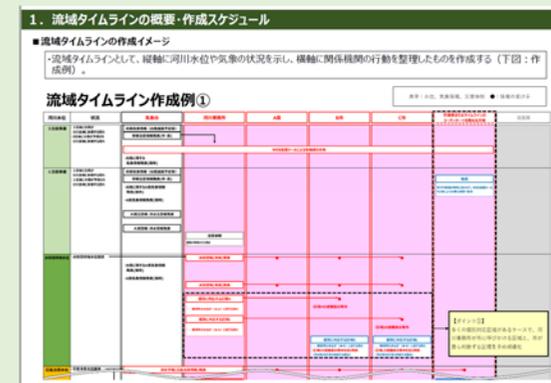
平常時から訓練等を通して出水時の対応を確認し、関係機関で意見交換を行うことで、出水時の迅速な対応や関係機関との連携強化、意識向上等を目標とし、本取組をR5年度の年度別重点取組に設定する。

《対象機関》

高崎河川国道事務所、前橋地方気象台、熊谷地方気象台、高崎市、藤岡市、玉村町、伊勢崎市、神川町、上里町、本庄市、深谷市、群馬県県土整備部河川課、群馬県総務部危機管理課、埼玉県県土整備部河川砂防課、埼玉県危機管理防災部災害対策課、群馬県高崎土木事務所、群馬県藤岡土木事務所、群馬県伊勢崎土木事務所、埼玉県本庄県土整備事務所、下久保ダム管理所、東日本旅客鉄道株式会社、上信電鉄株式会社

取組事例（R4年度取組内容）

タイムライン意見交換会にて流域タイムラインを作成



烏川・神流川流域におけるWebを活用したホットライン訓練の実施
(高崎河川国道事務所)



● 避難支援の充実

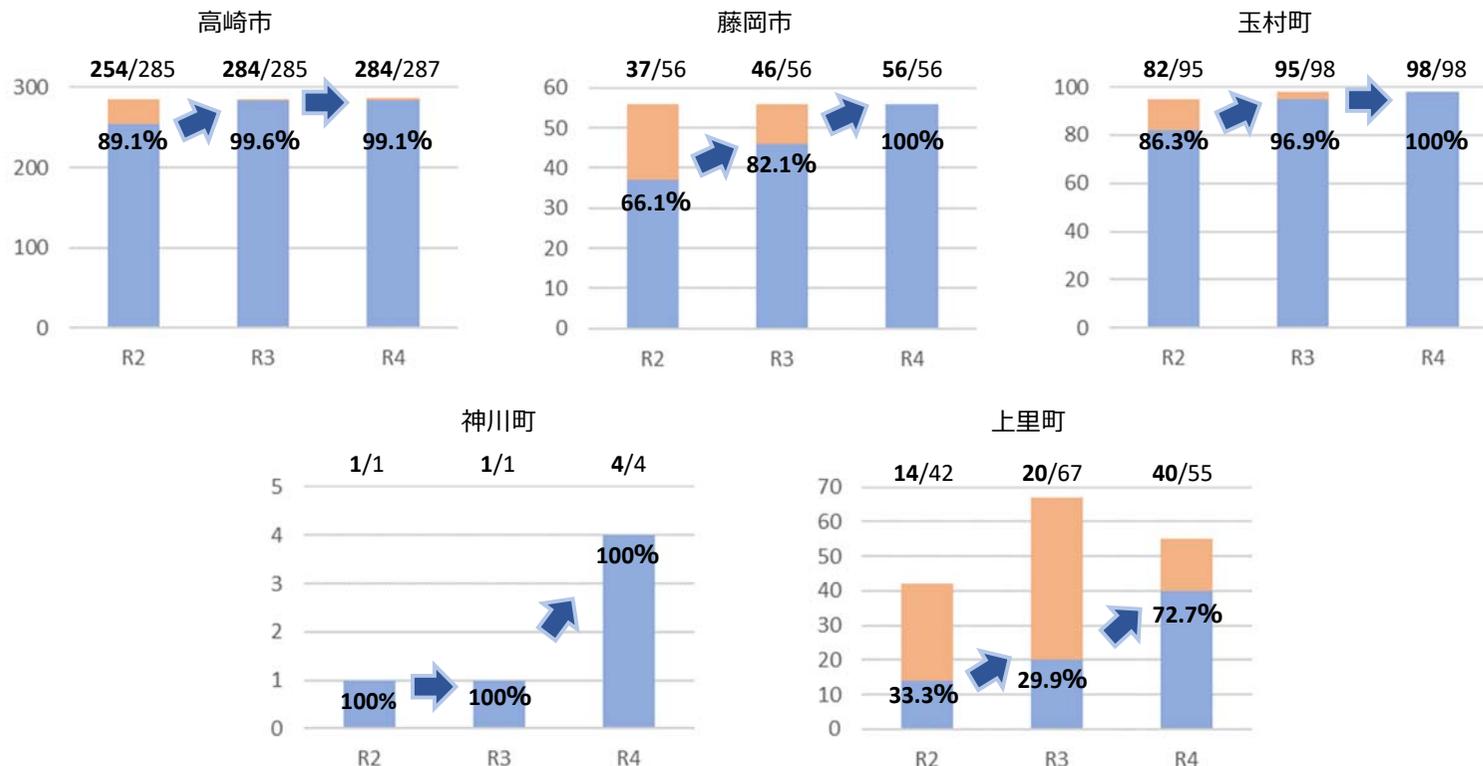
要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・避難訓練の実施【取組15】（R3年度より年度別重点取組として継続）

要配慮者が利用する施設の所有者または管理者については、洪水・土砂災害における防災体制や訓練の実施に関する事項を定めた「避難確保計画」を作成し、各市町村長に届け出る義務が課されている。

現在の各市町における避難確保計画の提出状況を以下に示す。避難確保計画の提出率100%を目指し、避難確保計画の作成支援や避難訓練の実施を引き続き促進するために、R5年度も引き続き本取組を年度別取組に設定する。

避難確保計画の提出状況

■ : 未提出機関 ■ : 提出済機関

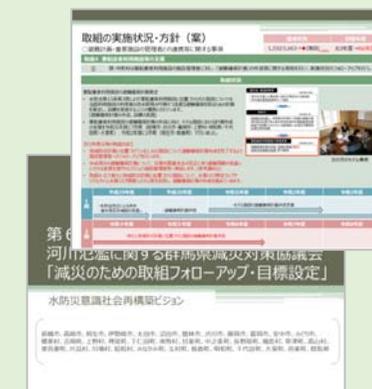


取組事例（R4年度取組内容）

ホームページに避難確保計画の手引きや様式を掲載（上里町）



地域部会にて情報共有（群馬県）



●水防体制の充実

洪水に対してリスクが高い区間（重要水防箇所等）の共同点検を実施【取組31】（R3年度より年度別重点取組として継続）

毎年、国管理河川における洪水に対してリスクの高い区間（重要水防箇所等）について、河川管理者と水防活動に係る関係者（構成機関、水防団、地域住民等）が共同して堤防等の点検し的確な水防活動の推進を図るため、共同点検を実施している。またR4年度は各機関主催の共同点検（巡視）も実施されている。

共同点検は毎年異なる地域・区間で行われていることから、洪水に対してリスクの高い区間に関して情報共有を図ること、機関の連携強化を図ることを目標に、本取組をR5年度の年度別重点取組に設定する。

取組事例（R4年度烏川共同点検）

実施箇所：

- ・ 烏川右岸0.4k地点付近（上里町八町河原地先）

参加機関：

- ・ 上里町（くらし安全課、道路整備課）
- ・ 共同点検箇所近隣地域の自治会区長
- ・ 上里町消防団
- ・ 玉村町
- ・ 藤岡市
- ・ 高崎市
- ・ 本庄市
- ・ 神川町
- ・ 水資源機構 下久保ダム管理所
- ・ 気象庁 前橋地方気象台
- ・ 関東地方整備局 高崎河川国道事務所



排水作業準備計画（案）に基づく関係機関と連携した緊急排水活動の実働訓練の実施【取組35】（R3年度より年度別重点取組として継続）

大規模水害時において浸水継続時間の短縮を図るため、排水作業準備計画が策定されている。排水作業準備計画に基づいた緊急排水活動を行うためにも、排水ポンプ車等による排水実働訓練の継続的な実施は不可欠である。

継続的な排水実働訓練の実施体制確立を目標に、本取組をR5年度の年度別重点取組に設定する。

取組事例（R4年度取組内容）

排水ポンプ車操作訓練（高崎市）



高崎地域部会

排水ポンプ車運用マニュアルに基づくポンプ車等による排水実働訓練（群馬県）



伊勢崎地域部会

排水訓練の実施（玉村町）参加（高崎河川国道事務所）



玉村町五科地区 排水訓練

● 住民等への水防災意識向上

住民等への説明会・出前講座等の開催【取組26】（R3年度より年度別重点取組として継続）

マイ・タイムライン（避難行動計画）の作成・普及啓発【取組29】（R3年度より年度別重点取組として継続）

本協議会ではマイ・タイムラインの認知率・作成率の向上、水害リスクや避難情報等の理解の向上を図るため、説明会・出前講座の実施に力を入れているが、未だ十分に理解されているとは言えない。

引き続き取組を強化し、1人でも多くの地域住民のマイ・タイムライン認知・作成、防災知識向上を目標として、R5年度も本取組を年度別取組に設定する。

取組26「防災知識の向上のための住民等への説明会・出前講座等の開催」 取組事例（R4年度の取組内容）

出前講座「埼玉県の河川防災について」（埼玉県）



出前講座（埼玉県）



「ぐんまの防災」（群馬県）



防災操作講習会（下久保ダム）



上里町防災フェスティバル（上里町）
（高崎河川国道事務所）



取組29「マイ・タイムライン（避難行動計画）の作成・普及啓発」 取組事例（R4年度の取組内容）

マイ・タイムライン作成講習会（群馬県）



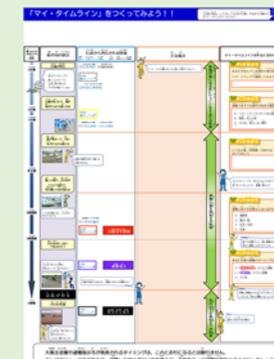
広報誌等への掲載（神川町）



「防災マニュアルブック」（埼玉県）



マイ・タイムライン作成キット募集チラシ（高崎河川国道事務所）



取組対象機関の追加（案）

R4年度取組実施状況フォローアップ調査の結果から、取組対象機関を新たに追加する。

群馬県

取組12「避難勧告の発令等に着目したタイムライン（防災行動計画）の関連機関との連携状況や訓練の実施等を踏まえた精度向上」

群馬県がR4年度に実施している取組内容：

- ①タイムライン意見交換会等の取組を通じてタイムラインの実行性確認や精度向上を図っている
- ②中小河川へタイムライン作成の呼びかけを実施している

現段階（R4年度時点）では取組対象でないものの、取組の実施を適切に評価するため、群馬県を取組12の対象機関へ追加し、以下の取組内容をR7年度に向けて実施する。

- ①タイムラインの実行性確認のための訓練の実施及びタイムラインの精度向上
- ②中小河川へのタイムライン作成を呼びかける

取組17「洪水時におけるホットライン」

群馬県がR4年度に実施している取組内容：

- ①群馬県内の関係機関との連絡網の確認を実施している
- ②ホットラインを実施している

現段階（R4年度時点）では取組対象でないものの、取組の実施を適切に評価するため、群馬県を取組17の対象機関へ追加し、以下の取組内容をR7年度に向けて実施する。

- ①関係機関への連絡体制の確認
- ②ホットラインに関する訓練の実施
- ③ホットラインの実施

つづき

埼玉県

取組9「リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信」

埼玉県がR4年度に実施している取組内容：

- ①台風等の接近時に県HP、SNS等での注意喚起を実施している
- ②「川の防災情報」等のHPによるリアルタイムの情報提供の実施している

現段階（R4年度時点）では取組対象でないものの、取組の実施を適切に評価するため、群馬県を取組9の対象機関へ追加し、以下の取組内容をR7年度に向けて実施する。

- ①台風等の接近時に県HP、SNS等での注意喚起を実施
- ②「川の防災情報」等のHPによるリアルタイムの情報提供の実施

取組10「情報伝達手段の多重化（コミュニティFM放送の整備、防災ラジオの配布、SNS配信など）」

埼玉県がR4年度に実施している取組内容：

- ①SNSやLアラート、エリアメール等の様々なメディアを通じた住民への迅速な情報提供を実施している

現段階（R4年度時点）では取組対象でないものの、取組の実施を適切に評価するため、埼玉県を取組10の対象機関へ追加し、以下の取組内容をR7年度に向けて実施する。

- ① SNSやLアラート、エリアメール等の様々なメディアを通じた住民への迅速な情報提供の実施

取組11「ライブカメラ等の情報をリアルタイムで提供」

埼玉県がR4年度に実施している取組内容：

- ①埼玉県川の防災情報等を用いて水位、雨量、河川監視カメラ画像等を一般公開している

現段階（R4年度時点）では取組対象でないものの、取組の実施を適切に評価するため、群馬県を取組9の対象機関へ追加し、以下の取組内容をR7年度に向けて実施する。

- ①水位、雨量、河川監視カメラ画像等を一般公開（埼玉県川の防災情報等）

つづき

埼玉県（つづき）

取組12「避難勧告の発令等に着目したタイムライン（防災行動計画）の関連機関との連携状況や訓練の実施等を踏まえた精度向上」

埼玉県がR4年度に実施している取組内容：

- ①タイムラインの実行性確認のための訓練を実施し、タイムラインの精度向上を図っている

現段階（R4年度時点）では取組対象でないものの、取組の実施を適切に評価するため、埼玉県を取組12の対象機関へ追加し、以下の取組内容をR7年度に向けて実施する。

- ①タイムラインの実行性確認のための訓練の実施及びタイムラインの精度向上
- ②中小河川へのタイムライン作成を呼びかける

取組17「洪水時におけるホットライン」

埼玉県がR4年度に実施している取組内容：

- ①関係機関への連絡体制の確認を実施している
- ②ホットラインに関する訓練を実施している
- ③ホットラインの実施を実施している

現段階（R4年度時点）では取組対象でないものの、取組の実施を適切に評価するため、埼玉県を取組17の対象機関へ追加し、以下の取組内容をR7年度に向けて実施する。

- ①関係機関への連絡体制の確認
- ②ホットラインに関する訓練の実施
- ③ホットラインの実施

令和5年度重点取組（案）について

重点取組メニュー（案）

赤線：R5年度重点項目（R5より新規追加） 下線：R5年度重点項目（R3より継続） ●：完了/○：継続実施/□：未実施 赤字：R5年度より新規追加 灰色：取組対象外

R5重点 (R3継続)	重点取組内容【取組項目通し番号】	高崎市	藤岡市	玉村町	神川町	上里町	群馬県	埼玉県	下久保ダム管理所	前橋地方気象台	熊谷地方気象台	JR東日本高崎支社	上信電鉄	高崎河川国道事務所
	【避難支援の充実】													
	タイムラインの精度向上【取組12】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	広域避難計画の策定【取組13】	○	○	□		○								
	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・避難訓練の実施【取組15】	○	○	○	○	○	○	○						
	洪水時におけるホットライン【取組17】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	市町・自主防災組織等による要配慮者の避難支援体制の推進【取組20】	○	○	○	○	○		○						
	避難場所（避難所）改善検討【取組21】	○	○	○	○	○								
	【水防体制の充実】													
	洪水に対してリスクが高い区間（重要水防箇所等）の共同点検【取組31】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	□	□	□	○
	関係機関と連携した水防技術の継承等のための水防訓練の実施【取組33】	○	○	○	○	○	○	○		□	□			○
	排水作業準備計画（案）に基づく関係機関と連携した緊急排水活動の実働訓練の実施【取組35】	○	○				○							○
	【情報提供による自助・共助の仕組みの充実】													
	情報伝達手段の多重化【取組10】	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○
	洪水ハザードマップの普及・啓発【取組22】	○	○	○	○	○	○	○						○
	公共施設及び公共交通機関施設等への防災関連情報の掲示やパンフレットの設置【取組28】	○	○	○	○	○	○	□	○	○	○	○	□	○
	災害リスクの現地表示の促進（まるごとまちごとハザードマップの実施）【取組30】	○	○	○	□	○	○	○						
	【住民等への水防災意識向上】													
	住民等への説明会・出前講座等の開催【取組26】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○
	小中学校等における水防災教育の実施【取組27】	○	○	○	○	○	○	○		○	○			○
	マイ・タイムライン（避難行動計画）の作成・普及啓発【取組29】	○	○	○	○	○	○	○						○